令和元年度第３回学校教育審議会　記録

令和2年2月21日15:00～
市役所東庁舎 第2会議室

〔出席委員〕河村壮一郎、西坂千代子、吉田知子、松田恵、瀬尾津喜恵、池原和彦
名越和範、笠見猛、森下哲哉、佐々木敬宗（敬称略）

１　開会	
会長 教育長	開会の宣言 開会挨拶
事務局	資料確認・会の時間の予定確認
２　報告	
教育長	コロナウイルス感染症についての現状報告・説明
３　協議	
事務局	（重点施策「学力向上の推進」について資料に沿って説明）
会長	もう少し詳しく説明を聞きたいということはないか。
委員	学力の平均点はわかったが、学力の分布はどうなっているのか。平均点が上とか下とかいっても、正規分布になっているとか二極化しているとかによって子どもたちの様子が違う。そのあたりがわかるようなら教えてほしい。
教育長	概ね正規分布になっているが、教科によって二極化していて課題のある教科もある。
会長	二極化というのは教科が決まっているのか。
教育長	中学校でいえば英語が少し心配である。
会長	高校入試でもずっと前からその傾向がある。全国学力・学習状況調査と今回示された標準学力調査とはどう違うのか。
事務局	今回の資料は業者による標準学力調査（CRT）で毎年、中学校で行われているものである。全国学力・学習状況調査は、これから求められる力ということからも、思考力・判断力を試されるような問題となっている。先ほど説明したCRTとは全く同じものではないが、今後、ますます思考力・判断力が試されるような要素は高まってくると思われる。
会長	テスト内容は違うということであるが、傾向としては大きな違いがないということである。その他にご意見はないか。
委員	先ほど説明いただいた新しい授業内容ということで外国語のこともそうなのだろうが、プログラミング教育について、教える先生もそうだし、設備的な面でもこれまでにないような準備が必要かと思うが、そのあたりはどうか。
事務局	プログラミング教育とは何かということから準備を進めてきた。プログラミングという教科があるわけではなく、算数とか理科等の中での授業例を国が示しているが、そうしたものを参考にしながら模索してきた。倉吉市では何人かの先生にリードして実践をしていただいており、夏休みに市内各小学校の先生に集まっていただき、取り組みの成果を発表してもらう場をもった。来週も県全体に呼びかけて、プログラミング教育の授業を明倫小学校で公開してもらう予定になっているところである。
事務局	どの学校の先生でも実践していただけるように、授業の公開だけでなく、情報教育支援員の協力を得て、プログラミングソフトを各小学校に提供させていただいている。
会長	高校でも何年か前から情報技術ということで、必ず授業のコマをとってということだったが、どのくらい実質的な学習の重みがあったのか。感想に近くなるが、どのくらいのものだったのだろうと思う。高校生で教員よりはるかに能力の高いものが数多くいる。そういうレベルではないという生徒があり、先生がやりにくい。それから、ＩＴ人材を国の施策として増やしたいというのがねらいだと思うが、そういうふうにやろうとしてもＩＴ技術者になれば、よい生活を送れる

	という夢みたいなものを与えきれなかった。与えることができることがよいかどうか分からないが、そういうことがあって、多くの子はそちらの方面に進まなかった。やらないといけないからやっていたところがあったので、大丈夫かと思ってしまうところもある。
教育長	ご心配のとおりである。小中学生に対して、プログラムができることを目的にしているわけではない。プログラミングで使われている教材は、３m進んだら止まって、右に曲がって２m進んで、もう一回左に曲がって２m進んでゴールにたどり着くというストーリーを描いた時に、自分の描いたストーリーの通りに模型の車を動かすためには、どうプログラミングをしていけばいいかという考え方を養うというようなものである。その結果が、そこに興味をもった子達がどんどん進んでいけるチャンスをつくりなさいという趣旨なのだろうと思っている。小中学校の教員の方もプログラムにすごく長けていないと指導できないということではない。算数のこの単元で論理の組み立て、考え方はこういうふうに授業で使えるという例示もいくつかあるので、最初はそれに従って授業で取り組むことがまずはできればと思っている。
会長	高校もはじめからそうすればよかったのかもしれない。ＩＴ技術、コンピュータをどう使うかということになってしまっていた。 それでは、続いて次の生徒指導について説明をお願いしたい。
事務局	（重点施策「豊かな心とたくましい体」の「生徒指導」について説明）
会長	説明を聞いて皆さんの方から質問や意見はあるか。 不登校が中学校で増えたということであるが、個々のケースによって違うだろうが、要因とか背景について学校や教育委員会で話し合われていることはあるか。
事務局	前回の審議会でも協議されたところである。スクールソーシャルワーカー４名が日々、各学校を回って聞き取りを行ったり、支援会議に入らせてもらって事情を聞いたりしている。第２回の審議会では、スクールソーシャルワーカーがこんなところが要因ではということを挙げさせていただいたが、私どもも何が要因となっているか、いろいろ分析したりしている。学力のことであったり、家庭でのことであったり、友達同士のことであったり、本当にいろいろなことが関係している。それぞれいろいろなケースがあったり、複合的にからんでいたりしていて、これだといえるものがあればいいが、そのあたりで苦慮している。
委員	全体の数字はこの通りだと思うが、個々の学校を見たときに、この学校は改善されている、この学校は昨年より課題があるなど、どこか参考になるような事例はないのか。
事務局	どの学校も復帰する児童生徒はいる。３０日以上、欠席する生徒が中学校で８４人いるが、このうちのおよそ２０人は、全く出席しないというわけではなく、断続的ではあるが相談室登校や教室に入ったりしている。
教育長	ある程度の規模の学校には一定数の不登校の児童生徒はいるが、規模が小さく、人数が少ないから不登校にはならないというわけではない。気になることとして、家庭の環境の変化というのがあり、そこのところで学校なりスクールソーシャルワーカーがなかなか入りにくいケースがある。
委員	先生方の長期休業者というのはどんな実態か。
事務局	心の方のことを言っておられると思うが、小学校では現在２名いる。中学校では現在のところ、メンタル面での休業者はいない。
事務局	学校を欠席している場合でも、今まで家に閉じこもっていたが、例えば、中部子ども支援センターというところに通って、定期的に学習することができるようになった子どももある程度いる。それから県の取組として、学びの場の保障ということで、自宅でＩＣＴ機器を使った学習をして、担当者と定期的に面会をするような取り組みをしている生徒が数名いる。

委員	いじめの数が非常に多くなっているのは、前回の会で説明があったが、数が多くなっているという部分とそれ以降の対応というのはうまくいっているのか。
事務局	いじめを認知した後の対応であるが、関係機関、保護者も含めながらの対応、それから子ども達同士ということでの指導も行っている。ただ、それで終わりというわけではなく、しっかり期間をおきながら、見守ってやることも大事になってくるので、ある程度の期間をおいて、その後の状況を報告するようにいっている。事務局の方にはその後の様子が随時上がってきている。
会長	認知件数が増えたということであるが、解消したというのもけっこうあるということか。
事務局	解消したものもあるが、引き続き様子を見ていくようにしている。
会長	次の項目は、地域学校委員会ということであるが、説明をお願いしたい。
事務局	（重点施策「豊かな心とたくましい体」の「地域と学校の連携」について説明）
委員	地域学校委員をしている。２月１７日に菜の花プロジェクトがあり、小学校、中学校が集まって上灘公民館で話し合いが行われた。その中で中学校区ごとに分かれて、菜の花プロジェクトに関して学校側は地域に対してどのような呼びかけをしたとか、地域はどのような形で参加したとかいう趣旨で話し合う場面があった。自分の地域では、学校から積極的に種をまくとか、草取りをするとかいうことについて、呼びかけがなかった。何年か前、２，３回、種まきに出たことがある。菜の花プロジェクトの位置づけはどうなのか。地域学校委員会は市内でも開会数は多い方だと思うが、正直、菜の花プロジェクトについては、地域の人にこうしてほしいというのはなかった。だからその話し合いで黙ることしかできなかった。改めて菜の花プロジェクトのこれからの展開についても確認された方がよいのではないか。菜の花プロジェクト以外でも、これから地域学校委員会が進化していくためにもどうすべきかということをどこかで議論してほしい。
委員	働き方改革が入ってきて月に時間外４５時間、年３６０時間というような制限がかかってくる。教員の勤務時間の関係で地域との関わりについても、もう一度整理し直さないといけない。今までは地域にたいへんお世話になっているということで、休日に吹奏楽部が祭りやイベントに出かけて行って、日頃お世話になっていることを返していこうというような取り組みをしていたが、なかなかそれも難しくなってきている。それから地区の運動会に中学生をボランティアに出す場合でも、今までならかなり学校が募集に関わることとか、役割分担に関わることをやっていた。それも見直しながら、地域にお願いするような形になってきている。たいへん申し訳ないのだが、今までみたいに学校が抱えきれなくなってきていて、そのあたりを整理していかないといけない時期になってきている。だから、それをやっていかないと持続可能な地域との関わりはできないのかと思う。
委員	地域学校委員会のこれからの運営についても、教育委員会や学校で協議していただくのも結構だが、地域の意見も反映できるような場をもっていただきたい。決して学校とか教育委員会の責任ではなくて、これからの地域の大人たちがいかに学校に関わるのか、そこのところは変わらない。働き方改革は尊重して結構だが、問題なのはこれからの関わりをどうしていくか。少子化でますます子どもたちへの関心、学校への関心が薄れていく過程にある。それを補完するのが地域の力、地域の大人たちの支えというのであれば、やはり考えてほしい。当然、学校側、教育委員会が主張されてもいい。でも一時でも地域の声が反映できるような場があればと思うので、よろしくお願いしたい。
委員	自分の地域で学校現場に意見を伝えていくような機会を１年に１回設けさせていただいているが、今言われるように双方向の機会が少ないと感じている。学校サイドでは「その時期になりました。よろしくお願いします」ということで依頼をされる。働き方のことや学校サイドの事情というのもあって、何でもできるわけでは決してないが、そういう悩みも含めて、何でできないのかとか、何でこれまではこうだったのに、こうなったのかという事情すらもよく分かり合っていな

	い場面もある。一緒にやっていくのであれば、そこに関わるものがある程度、共有していかないと同じ方向は向けない。地域もできるところで協力したいという気持ちはあるので、ぜひいい関係やいい情報交流で進めてもらえたらありがたい。
教育長	この間の校長会でも、コーディネーターになってくださっている方の役割をもう少しきちんと整理したいと伝えたが、それも含めて地域学校委員会の中で何を話し合って、何をすればいいのかということを次の展開というか、学校のお手伝いをしてもらうということだけではないけないと思っている。これだけ世話になっているので子どもたちのできることで返さないといけない。それぞれの地域学校委員会の中でそういうことを話し合えないか。一方で吹奏楽部の話があったが、かなりのオファーがある。オファーがあれば断らないというスタンスでいたが、いつまでもそれが維持できるのかという課題も確かにある。繰り返しになるが地域学校委員会の中でお互いの思っていることを出し合っていただいて、ではこういうふうにやっていこうとかなってくるといいのではと思う。
委員	一番いいのは、保護者がきちんと関わることだと思う。これだけ自分たちの子どもが地域にお世話になっているのに、親が忙しいという理由でそこを避けるというのがまず問題。そこは地域学校委員会の方々と学校だけで解決するべき問題ではないと思う。働き方改革で、親も休みがあるので、休みの日を自分の子どもを責任をもって育てるために使っても何の問題も起こらないと思う。保護者として、仕事の時間とかで無理なこともあるが、その時間に見守りをしてくださっている地域の方がおられるから、子ども達は安全・安心に学校に行って帰れるという生活が送れているので、そこをどう返せるのかということを再度、検討していかないといけないと思う。
教育長	ぜひ、ＰＴＡ連合会などでも話題にあげてほしい。
委員	適正配置の資料が載っているが、学校規模が極端に小さくなった場合には、保護者にしても児童生徒の数にしてもすごく少なくなってしまうので、学校の環境整備にしても、その人数ではできない状況も起こってくる。地域に助けてもらわないと整えられない状況もあるので、そういうことも関わってくる。
会長	理想的に考えれば、それぞれの学校がこういう目標を持って取り組んでいるので、これはやめといて、ここに力を注ぐということができればいい。ただ、県や国からやりなさいといわれたことはどうしてもしなくてはいけない。そうなると、やらないといけない時期が来たので、資料を整えないといけない。資料を整えて会をもっても、熱意が伝わりにくいというようなことがどうしても起こってくる。自分たちが本当にこういうことをしたいと思って「お願いします」というようなことになればいいと思っているが、小中学校はよくやっておられるのではないか。でも言われるように、頼まれる時に、「こういうことで子どもたちを育てましょう。だから、こういうことをお願いします。」という地域の方への伝わり方を毎年、心がけてしないといけないと思う。
委員	地域学校委員会に関わらせていただいている。ここ何年かコミュニティ・スクールの研修ということで年２回ぐらい出させていただいている。自分の関わっている地域学校委員会では、話に聞くことと実際にやっていることで違いがあるように感じている。（コミュニティ・スクールの）冊子を見させていただくと、ここまでやっているのかと思ってしまう。全体的に今の地域学校委員会がいいとか悪いとか出てくるのかもしれないが、どうしても地域との関わりが小さな学校になってくると今以上に必要になってくる。コミュニティ・スクールとはこうだという内容をもう少し学校側にも説明していただけたらと思う。
教育長	説明はしているつもりではあるが、十分に説明しきれていないのかもしれない。先ほども申し上げたが、そういうふうに感じたのであれば、そのこと自体を議題にしてほしいということを校長に話していただけたら、地域の方はそんなふ

	うに考えておられるのだと受け止めてもらえると思う。地域としてこんなふうにありたいとか、子どもたちとこんなことが一緒にできないかということがあれば遠慮なく言っていただけたらと思う。そうなると学校は学校の事情を話すと思うので、ではどこで折り合いをつけるかという熟議になっていくのだと思う。
委員	不満の解消のためにも新年度始まる前に、新年度始まってからでもいいが、「今年一年間はこういうことを重点にやりましょう。」という話し合いの場所を地域学校委員会でもつように教育委員会が指導、助言をするようお願いしたい。
会長	そうすると次の議題に入る前に、言い忘れていたことがあって、聞こうと思う。今日の新聞に、全国学力・学習状況調査があって、結果が返されたら学校がどう取り組んでいくかということが常に行われてきたが、鳥取県で個人の比較を研究するということが書かれていた。東部と西部で取り組みを始めるということだったが、中部はないのかと思ったのだが、そのあたりのことを伺いたい。
教育長	今、分かっている範囲で説明する。実は埼玉県が県独自の学力調査を何年も前からしている。埼玉県の考え方がすごいのは、全国と比較してどのあたりにいるということではなくて、この子が去年と比べてここまでできるようになった、あるいはできるようになっていないということも出てくるが、それを測るためのテストをつくっている。鳥取県教育委員会も鳥取県自体でどんなことができるか、全国を調べて回って、結論的には埼玉県の取り組みにたどりついた。令和３年度からは鳥取県全域でできるようになる。令和２年度は鳥取市と米子市で試行的に行うというふうに聞いている。全教科ではなく、国語と算数だったと思う。ただ、学校の方からすると実施するテストの回数が増える。それも少し気にはなるが、校長先生方には今、話したようなことは既に説明をしている。
会長	続いて小中学校の適正配置についての説明をお願いしたい。
事務局	（重点施策「倉吉市教育の推進」の「小中学校の適正配置」について説明）
会長	今の説明を聞いて、皆さんからご意見をお伺いしたい。
教育長	その前に（小中一貫校の一つの形態である）義務教育学校のイメージのことについて補足させてもらう。通常、小学校は６年間、中学校は３年間の６・３制となっているが、それを取っ払って９年間をトータルで考えて、最初のブロックを４年間、真ん中を３年間、最後を２年間というふうに、それぞれの学校で６・３ではないことを自由に設定できる。そこが義務教育学校のいいところである。中学校の教員が小学校の高学年の指導ができるというメリットもある。ただ全体の人数が増えるわけではない。何とかここを増えるようにしたいのだが。
委員	小中一貫校となった場合に、何らかの事情で転校しなくてはならなくなったときに、他の学校とは進度が違うので困るのではないか。
教育長	極端に進度が変わることはないが、やり方なり仕組みが違うので戸惑うことがあるかもしれない。
委員	どのタイミングで始めるかにもよるが、小学校６年生と中学校１，２年生の子どもが同じ内容ぐらいのレベルの学習をするということはないか。
教育長	それはあまりないと考えている。義務教育学校から６・３制の学校に移る場合にはあまり問題はない。６・３制の６年が済んでから義務教育学校の７年生に入っていくという時には、少しとまどいがある可能性がある。
委員	今の湯梨浜学園が高校２年生までに高校３年生までの学習内容を終えている。そういう考え方とは違うのか。
教育長	湯梨浜学園は中高一貫の学校で、大学進学をめざしているので、前倒しをして教科書を終わらせてどんどん教科の補充をしている。そういうことは公立ではしない。
委員	それから小規模校に１年ないし、２年と期限を決めて、小規模特認校制度をという話があったが、こうなったときに子ども会とかで問題が残るのではないか。
教育長	その地域に住んでいなくても、そこの学校に通っている子どもは、親も含めて

	温かく入れてもらっているというのが実態なので、あまりそういう話は聞いていない。
委員	実際、子ども会のことに関わってくるとお金の話が出てくる。
教育長	現在でも事情があって、校区外就学をしている子どもは何人もいる。今おっしゃられるようなお金のことや付き合いのことで、こういうトラブルがあって困っているという話は聞いていない。
委員	校区外で通っている生徒について、住所地と実際に住んでいるところが違っているために、お金のことや地域での活動のことでいろいろ難しいことが起きている例がある。また、子ども会で集めた会費をそのままＰＴＡ会費として学校に納入し、会費として分配するので、そのあたり場所によっては難しくなってくることもあるのではないかと思っている。あとアパートが増えた地域では、子ども会に入るにあたり、自治会に入らない人は子ども会にも入ってほしくないとかいうトラブルも出てきている。実際、１年、２年と期限を決めるにあたっても、行きたいという子ども、保護者はいると思うが、そこのところをどうにか助言してあげないといけない。
教育長	そこのところは何らかの配慮をしないといけない。
委員	統廃合については、いろいろな経過がある。単純に統合することだけではなくなってきたので、いいような一方で、より難しくなったような気がする。実際に学校に通っている子どもや保護者がこれを見ると、より不安になってくるような気がするが、そのあたりはどうか。
教育長	適正配置の協議会では、保護者の方のグループに入ることが多くあり、意見を聞いてきた。それぞれの地区の代表の保護者ではあるが、今、委員が心配されるような声はあまり聞こえてきてはいない。まだ、それぞれの地域に出かけていってこういう説明を何回もさせていただく中で、どこで折り合いをつけるかということをしていかないといけない。ただ、先ほどの小規模特認校制度を令和３年度の春から導入しようと思ったら、令和２年度の夏頃までには、それをするかしないかの方向を決めてもらわないといけないので、夏頃を目途にという説明をしている。ただ、小規模特認校制度を取り入れても、なかなか集まってもらえないこともある。鳥取市の場合でも、ある小学校の転入児童は１人とか２人であった。湖南学園はけっこうな人数が吉岡の地域以外からやってきている。
委員	どう調整するかが大きな課題である。まず、地域の合意をどうとるかという問題と地域間の合意をとるかという問題がある。そういう意味で、選択肢が広がったのはいいが、より困難になったのではないかと思う。逆にいうと、地域利害がもっと鮮明に出てくることなので、その調整をもちろん教育委員会もだが、我々も地域の方でしていかないといけない。これがとても難しいと思っている。
会長	昔からあるように「由らしむべし知らしむべからず」というようなことで進めてはいけないということで、段階を踏んでいるということである。
委員	ただ、教育長提案のあった平成２３年、２８年よりは状況は変わってきているので、ある意味でいうと段階は進んだ。そういう意味でいうと違う局面になった。誰がどのように調整していくのか、そこに限られる。
委員	選択できる幅が広がって、よかったとは思うが・・・。
教育長	協議会の話し合いの中では、倉吉市全部の校区を取っ払って、学校選択制にしたらという意見もあった。そのときに、それをすると、存続できる学校とできない学校がはっきりできるということを申し上げた。
委員	子どもの数が減って、学ぶべき状況ができない、確保できないようなことが改善されるのであれば、ある程度いいところをとって解決に向かうしかないのかとは思う。正直、長引き過ぎているので、何かの形でちょっとの動きがないと、保護者としての関心はほぼないと思う。実際、協議会があっても、自分たちのところまで話が下りてこない。便りは届くが、私たちは知っているから目を通すよう

	にしているが、ほとんどの人はあまり読んでいないのではないか。自分の子どもが学校にいる間は何もないだろうということになってしまうので、何らかの形で真剣に考えたり話し合ったりする場に出向かないと、何も知らない間に事が進んでしまうというような危機感を持ってもらわないといけない。今の状況だと一部の人が決めたことだということになりかねない。実際、話し合いの場に来てほしい人に対して、発信はしているのだが、受けている側がそう受け取っていない状況がある。
教育長	今回、複式学級が見込まれる２年前から準備を始めるというふうに出させていただいた。今、令和７年度までの入学者数が予測できているので、どの小学校は何年に複式学級ができるということが読める。こちらとしては複式学級になるような状況は解消したいということはお伝えしているつもりでいるので、それを地域に出向いた時に丁寧に説明をすれば、今ご心配をしている部分は感じてもらえるのかと思っている。
委員	地域の方は保護者より聞いてくださっている。もう少し、保護者も当事者の意識をもたないといけない。
委員	今後のスケジュールが載っているが、ある程度、長い話し合いを重ねてきて、私たちも最初はよくわけが分からなくて、これをどうもっていけばいい適正配置になるかと長く聞かせていただいてきた。地域の中でも、どうしても当事者としてとらえられない人、それから意識の高い人、より関わりのある人がいるが、教育委員会が大きな指針を持って、意識を高く持てない、分からない人たちに自信をもって進めていけるような方向にできたらいいのではないか。
教育長	おっしゃられるとおり、最終的にそうしたいと思っている。地域の方だけに、どれかいい折り合いをつけてくださいというのは、かなり負担をかけることになる。複数回の話し合いをさせてもらう中で、では、これでどうですかということは、こちらから提示しなくてはいけないと思っているが、何年の4月から一斉ということにはならないと思っている。スケジュールがなかなか示せないのは、複式学級が見込まれる年がずれているということもあって、ある程度の合意の得られたところからと考えている。
委員	小規模特認校制というのは、全国的にもあるものなのか。
教育長	小規模校を中心に、かなりのところでされていると思う。
委員	うまくいっているのか。
教育長	小規模特認校制を取り入れて、県外からでも、あの学校に行きたいということになればとてもすごいが、公立でそこまで特色的にいろいろなことができて、県外からでも人を集めることができるかといわれたら、それはなかなか難しい。
委員	関金の自然学校は、県外どころか国外からもそこを調べて来られている。
教育長	関金のケースは、公立の小学校がよくて来られるわけではない。だから学校としての支援ではなくて、移住、定住の方の考え方で何らかの支援をしていくということになる。私立の学校ともいえないが、そこを求めてやってこられる方もあるわけだから、何らかの支援が必要ではと思う。ただ、教育委員会としてはできないので、市長部局の方で何らかのことができないか考えておられる。

委員	私のところも小さな村で、私の孫ともう１人の２家庭しかなく、子ども会活動も他の村と一緒でないと成立しない。小学校の学年も一桁である。これからますます人口も減るし、婚姻も進んでいないので、どんどん先細りしていく。適正配置は今の時点の適正配置で、１０年、２０年、３０年先にこれでもつかといったら、また考えていかないといけない。そういうことも含めて、どれだけ理解してもらいながら、これがベストではないかもしれないがよりベターで、今のままだともっと危うくなるし、、こういうこともやって守らないといけない。若い人たちはもっと便利なところに移住してということがあるかもしれないが、そうではなくて地元を残すためには、子どもたちのためにも教育をしていかないといけない。具体的にこれだけの案の中で、どれがおすすめだということは分からないが、やはり円満というのはなかなかできないと思うので、どこかの部分でゴールを決めるぐらいのつもりで向かわないと、逆に我々が後世の方々に汚点を残すことになりかねないと思う。
教育長	極端にいうと、小学校を一つ、中学校も一つという方法もないことはない。もし本当にそれができれば、向こう何十年はもつ。でも、そんな案を出したら100%受け入れてもらえない。まず、こういう方法をとってみましょうと段階を踏んでいった方がいいのではないかと思っている。おっしゃるとおり、１０年ぐらいしたら、もう一回、本当にこれでいいのかということになる可能性はある。
会長	適正配置の協議をしてからずいぶん経つが、本当にあるのか、ひょっとしたらないかもという空気があるのかもしれない。そうすると、スピード感を取り戻すことが必要なのではないかと思う。もちろん、早く決めればどうでもいいということではなくて、いかにお互いが、こういうところが問題だという人たちの気持ちも汲みながら修正ができるか。あるいはそれをやったら、もとの趣旨が失われてだめだ、というやり取りをしていかないといけないということが起こる。自分たちも真剣に考えて結論を出さないといけないという地域の人たちの気構えを醸成していかないといけないと感じている。適正配置を取り組んでいくべきかいくべきでないかということは、やっていくべきだろうと結論が出ている。ただ、具体的なことになると、議論も様々に分かれる。具体的な点をどうやって納得というのは難しいのかもしれないが、何とか受け入れてもらったり、こちらが受け入れたりしていかないと、先ほどあったように、どうせないというようなことで崩れてしまう。 それから以前、お話しした教育の問題と地域の振興の問題についてであるが、学校がなくなると地域が難しいという心配がある。そうであれば、教育委員会だけが回答するというのは難しいので、こういう解消の仕方があるという市全体の取組になるようなことはあるのか。
教育長	現状で市の企画産業部に来ていただいても、なかなか難しいのではないかと心配している。地域をどうするかという主導権は市役所が握るのではなく、そこに住む地域の方がもつべきものではないかと思っているが、そもそも、そうした考え方がかみ合っていなければ、よりよいものが生まれてこない。まずは教育委員会の立場で説明をさせていただいているところである。
委員	今回、案を見させていただいて、個人的には小中一貫校にすごく興味がある。近くになくて、もし、新しい学校ができるとしたら、どんな仕組みでどんな教育をするのだろうと期待感がある。もし適正配置の中でそれが実現するようなことがあって、先生の働き方改革だとかそういうことが少しでもスリムになった新しい学校ができたらと期待というか希望をもった。
会長	児童生徒数が少ないから小中一貫校にするということではなく、そういうやり方があるということである。
委員	別のところからも行きたくなるかもしれない。
教育長	鳥取市内の義務教育学校は、市内のどこからでも入学できるしくみになってい

	る。
会長	長時間にわたり、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。 以上で第３回の審議会を終了する。
４　閉会	